

第15回岩木川河川整備委員会

議 事 録

日 時：平成29年11月6日（月）13:00～15:00

場 所：ホテルニューキャッスル（弘前市）曙の間

内 容：（1）岩木川水系河川整備計画（大臣管理区間）の進捗状況について
（2）岩木川直轄河川改修事業の事業再評価について
（3）岩木川水系河川整備計画（指定区間）の進捗状況について

第15回 岩木川河川整備委員会

1. 開 会

○司 会

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第15回岩木川河川整備委員会を開催します。本日司会を務めさせていただきます青森河川国道事務所副所長の安部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の委員会は岩木川水系河川整備計画に位置づけられております岩木川直轄河川改修事業の再評価と、事業の進捗について委員の皆様からご意見をいただく予定となっております。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。皆様のお手元に資料をお配りさせていただいております。資料の2枚目に一覧ということでそれぞれの配布内容を示しております。念のため確認をさせていただきます。

第15回岩木川河川整備委員会次第、出席者名簿、資料－1 大臣管理区間の進捗状況、資料－2 岩木川直轄河川改修事業、資料－3 岩木川直轄河川事業参考資料、資料－4 指定区間の事業の進捗状況。参考資料として3点ございます。参考資料－1 委員会の規約、委員名簿、参考資料－2 委員会の役割、参考資料－3 委員会に関する公開方法及び傍聴規定になってございます。過不足はないでしょうか。

本日の進行につきましては傍聴規定を各自お配りしておりますので、これに基づいてよろしくお願いたします。また報道関係者の皆様にお知らせします。事前に投げ込み資料でお知らせしておりますとおり、写真・テレビの撮影は議事開始前までとなりますので、ご了承願います。

2. 委員紹介

○司 会

それでは次第に則りまして委員の紹介に入らせていただきます。本日出席いただいております委員の方々をご紹介させていただきます。お手元にお配りしております出席者名簿に基づきご紹介させていただきます。

葛西弘前市長代理で建設部建設政策課長・三上様となっておりますが、本日は道路維持課長・花岡哲様。青森公立大学経済学部准教授・樺克裕様。弘前大学名誉教授・工藤明様。八戸工業大学大学院土木建築工学科教授・佐々木幹夫様。西目屋村村長・関和典様の代理で総務課長・三上眞様。黒石市長・高樋様の代理で建設部土木課長・鳴海真一様。弘前大学名誉教授・原田幸雄様。岩木川漁業協同組合代表理事組合長・棟方洋一様。

規約には委員の代理出席は原則として認めないとありますが、行政機関の委員につきましては、地域の代表として出来るだけ多くの意見を伺いたいということから、代理出席を認めていただきますよう、ご了承願います。

なお北原様、佐原様、清藤様、曾我様、増田様におかれましては、本日所用のため欠席となっております。

本日は委員総数13名中代理の方を含めまして8名の委員に出席をいただいております。委員会規約第3条3項により、委員会は委員総数の2分の1以上の出席をもって成立するとありますので、本委員会は成立していることを報告いたします。

引き続き東北地方整備局及び青森県の職員を紹介いたします。東北地方整備局河川調査官・平野でございます。青森県河川国道事務所長・佐近でございます。岩木川ダム統合管理事務所長・栗田でございます。青森県県土整備部河川砂防課課長代理・田中でございます。

以上で委員の紹介を終わらせていただきます。

3. 挨拶

○司会

それでは開会にあたりまして主催者を代表いたしまして東北地方整備局河川調査官よりご挨拶を申し上げます。

○東北地方整備局河川調査官

本日は各委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日ごろより、私ども国土交通行政の推進にあたりまして、とりわけ河川行政の推進にあたりまして多大なるご理解とご支援を賜っておりますことに御礼を申し上げる次第でございます。

さて、今年は岩木川におきまして、幸い大きな出水はございませんでしたけれども、全国で河川の氾濫や土砂災害により多大な被害が発生したところでございます。特に6月の九州北部豪雨をはじめとして、この東北管内でも雄物川を中心に大きな被害があったところでございます。この出水に関しまして私ども整備局といたしましては、減災につきまして流域市町村へ各種避難に必要な情報提供をさせていただきますとともに、テックフォースやリエゾンといった人員の派遣をさせていただいたところでございます。全国どこでも今回のような豪雨災害が発生してもおかしくないという状況でございます。地域全体で水害に備えます水防災意識社会の再構築を目的としまして、国、県、市町村が連携いたしまして減災のための目標を共有してハード対策、ソフト対策を一体的に、計画的に進めるために、この岩木川水系におきまして平成28年5月に大規模水害に備えた減災対策協議会を設置し、減災に係る取組方針を策定しまして、関係各機関において着実に取組みを進めているところでございます。

岩木川の治水対策といたしましては、平成25年9月の台風18号による洪水によりまして、計画高水位を超過した箇所への河川改修を進めているところであります。さらには弘前市の大川・三世寺地区におきまして約1.5kmの堤防を完成させ、十三湖を除く区間の堤防をすべてつなげまして、4月に地域の皆様とともに式典を挙行させていただいたところでございます。

また、今年の夏は平成27年に並ぶ渇水の恐れがあったところがございますが、津軽ダムが運用を開始いたしまして、水量を補給して十分な効果を発揮したというところがございます。

来年、平成30年度には岩木川改修の事業に着手してから 100周年の節目を迎えます。今年度からプレイベントを開催いたしまして、改修事業の足跡や水害の歴史を伝え、地域とともに水害に備えた地域づくりを考えるきっかけとしたいと考えております。

本日の委員会では、前回平成26年度にご審議いただきました岩木川直轄河川改修事業の再評価について、3年経過したことから再評価に関してご審議いただくとともに、岩木川水系河川整備計画におきます事業の進捗状況について、ご報告させていただくものでございます。

本日は委員の皆様からいろいろなご意見を頂戴いたしまして、効率的かつ効果的な事業推進に活かして行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますとともに私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司 会

ありがとうございました。続きまして岩木川河川整備委員会、佐々木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長

それでは簡単にご挨拶させていただきたいと思えます。4年前の平成25年、ただいま平野河川調査官の挨拶にもありましたけれども、この岩木川で大きな洪水があって三世寺地区が洪水で溢れたという現象が起きています。昨年は岩手県の小本川の岩泉地区で、大雨が降りまして、大変大きな被害が出ております。その50km北が馬淵川です。少し日本海側に方向が変わればこの岩木川の流域、近い所で大雨が降っているということが続いております。今年も雄物川で大きな大洪水がありまして、これは先ほどの平野調査官の挨拶であったとおりでございます。岩木川でも4年前のような大雨による大きな水害、大洪水がまた来る可能性がある、もう現実的な話になってきております。そういう意味ではこの河川整備委員会で審議した河川整備計画が少しでも早く計画通り進んで行ってもらいたいと思っております。

この岩木川が直轄になって来年で 100年ということですがけれども、まだそれでも未整備の地区がある。それでいま事業を進めているということでございます。それが今日の議題の1番目ということでございます。皆さんからいっぱいご意見をいただきたいと思っております。

また2番目では再評価、引き続いて事業を実施しなければいけない内容について説明があり、これについて皆さんからご意見をいただいて、内容について審議を深めて行きたいと思っております。2つの議題は1日も早くこの岩木川が計画通り整備が完了していただいたいものでございます。

水害をみてみますと、河川の堤防が溢れるという現象があちこちで続いています。この岩木川では津軽ダムが昨年度完成して、しっかりとしたダム管理による治水が進んでいます。いろいろ他の河川の洪水を見ると、やっぱり河川の堤防管理よりもダム管理の方がしっかり

しているということでございます。河川の堤防というのはなかなか不確定要素が多くて、やっぱり満杯にして水を通さないと安全かどうか分からないところがあります。そういう点ではダムはしっかり管理していますので、この岩木川は津軽ダムの完成によってまた一段と安全な流域になっているのではないかなと考えております。

今日は残されている河川整備事業について、皆さんのご意見をいただきたく存じております。短い時間ですけれども、よろしく申し上げます。

○司 会

ありがとうございました。ではこれから議事に入りますので、写真やテレビ等の撮影につきましては、議事の支障とならないよう、ご配慮をお願いいたします。

4. 議 事

○司 会

それでは岩木川河川整備委員会の規約第4条2項で委員長は委員会の運営と進行を統括するということになっておりますので、議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。それでは佐々木委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長

それでは皆さんのお手元の議事次第にある通り、議事を進めて行きたいと思います。1番目が岩木川水系河川整備計画（大臣管理区間）の進捗状況についてです。まずは事務局から説明をお願いします。

(1) 岩木川水系河川整備計画（大臣管理区間）の進捗状況について

○事務局

青森河川国道事務所調査第一課長の田村です。私の方から説明させていただきます。資料－1をご覧ください。岩木川水系河川整備計画（大臣管理区間）の事業の進捗状況について説明いたします。

1ページをお開きください。このページは今年3月に完成した大川・三世寺地区の堤防設置箇所を示したものとなっております。本地区は平成25年9月洪水で真ん中の写真のように家屋浸水や道路冠水等の被害が発生しました。今回、写真に示した1.47kmの堤防が整備され、岩木川の堤防はすべてつながりました。なお、三世寺地区の一部では用地に余裕がなく、通常の盛土による堤防ができない箇所もあり、そういった所は真ん中の写真のようにコンクリートの壁を用いた特殊堤構造としています。右下には今年4月の堤防完成式典の写真を載せております。

2ページをご覧ください。この頁は平成28年10月に竣工し、今年の4月から管理に移行した津軽ダムを示したものとなっております。津軽ダムは岩木川の最上流部に位置し、目屋ダ

ムの直下60mに建設された多目的ダムです。目屋ダムは昭和35年の完成以来 157回の洪水調節を行い、そのうち計画高水流量を上回る洪水が25回ありました。また利用面での需要の増加が見込まれることから、目屋ダムの再開発事業として津軽ダムを建設することになりました。津軽ダムは平成3年から建設に着手し、用地買収や付替道路の建設を経て、平成22年からダム本体コンクリートの打設を開始し、平成28年10月に竣工したダムです。津軽ダムの完成に伴い、岩木川の今後の洪水や渇水に対して、大きな効果が期待されます。

3ページをご覧ください。続いて津軽ダムの効果についてです。岩木川は全国の1級河川の中でも流域面積に占める農地の割合が非常に高い河川であり、津軽平野と呼ばれる広大な穀倉地帯を潤すため、多くの水が必要になったことから、目屋ダムが竣工した後においても、幾度か水不足に悩まされてきました。5月から8月の降水量を比較すると、過去5年間の平均では720mmなのに対し、渇水年であった平成27年では448mm、今年においては8月21日時点で432mmでしかなく、津軽ダムが完成していなければ確実に渇水被害が発生していたと考えられます。津軽ダムの運用開始により、少ない降雨量であったにもかかわらず、灌漑用水、水道用水、河川環境に必要な水量等を確保することができ、地域に貢献できました。地元からも例年であれば番水制も危惧されたが、そのような事態にならず、津軽ダムの恩恵を強く感じているなどの声があり、津軽ダムの完成が地域に喜ばれていることを確信できます。

4ページをご覧ください。続いて今年度の整備箇所についてご紹介します。この鶴田右岸地区は、平成25年9月洪水で計画高水位を越えた区間の水位低下を目的に、写真の黒破線の現況堤防を赤ラインまで引堤して、河道断面を広くすることで洪水時の水位を低下させる整備を行っています。今年度は事業用地の取得を実施しています。

5ページをご覧ください。続いて岩木川中流部の河道掘削です。弘前市、板柳町付近において平成25年9月洪水で、計画高水位を越えた区間の水位低下を目的に、河道掘削を実施しています。

6ページをご覧ください。この頁は鶴田左岸地区の整備状況を示したものとなっております。本地区は川幅が狭く、ボトルネックとなっている箇所であることから、河川整備計画流量を安全に流下させるため、先ほどの鶴田右岸地区と同様に写真の黒破線の現況堤防を赤のラインまで引堤し、河道断面を広くする工事を行っています。また、川幅が広がるため、保安橋の架け替え工事も実施しています。

7ページをご覧ください。続いて危機管理ハード対策です。こちらは洪水により川の水が堤防を越えた場合、決壊までの時間を引き延ばして、避難する時間を長くするために堤防天端の舗装を実施するものです。現在はこの五所川原右岸築堤工事を実施しています。

8ページをご覧ください。続いて河川環境の再生・保全の取り組みです。岩木川はアユやウグイ等、多様な魚種が確認されていますが、中上流では砂州の発達等により川の連続性が阻害され、魚類の遡上・降下に支障が生じています。そこで資料左下のように底生漁や稚魚な

どの魚が遡上できるよう、平成22年度に芦野堰の魚道を階段式から緩勾配式へ改良しました。また魚類移動の連続性の確保や瀬と淵の保全・再生などを行い、魚類の生息・生育・産卵場所の保全・再生対策を実施しています。なお、このような整備の進め方や効果の検証を行うため岩木川魚のすみやすい川づくり検討委員会を設立し、委員の先生方から意見を伺っています。右下の写真は今年10月20日に開催した第6回の検討委員会の様子です。

9ページをご覧ください。この頁からダムのお話に移ります。ダムの下流河川への環境変化を軽減するため、水質保全対策を行っています。浅瀬石川ダムでは平成24年9月にかび臭が発生したため、平成25年9月より応急対策として湖水循環装置4基を稼働させ、平成27年度からは恒久対策計画を開始し、今年度はプラント設備、上屋新築工事に着手しました。恒久対策の完了は平成31年度の予定です。また、津軽ダムでは上流から流入する土砂の粒子が細かく、濁水の長期化が懸念されたため、堆積した土砂を水面で覆う水質保全施設と呼ばれる上流から濁りのなくなった綺麗な水はダム湖を通さず、直接取水口に運ぶ清水バイパスを設置するなどの対策を行っています。

10ページをご覧ください。津軽ダムにおいて平成27年度に津軽ダム水源地域ビジョンが策定され、自然の恵みを守る、津軽白神湖を活かす、にぎわいを生み出す、文化を伝えるといった4つの基本方針を掲げ「世界遺産と水源の里」を目指しています。

11ページをご覧ください。続いてストック効果のご紹介です。こちらは弘前市の浜の町地区を記載しています。この地区は平成6年に堤防を整備し、洪水時の浸水が解消されました。その後、堤防の背後地に工業団地が造成され、現在では31社、従業員数約1,200人、製品出荷額は約190億円となっています。

12ページをご覧ください。続いて岩木川改修100周年でございます。来年、平成30年に、大正7年12月1日から始まった岩木川改修事業が100周年を迎えます。そこで流域沿川の15市町村、県、国で岩木川改修100周年記念事業実行委員会を立ち上げ、さまざまな記念事業を予定しています。平成29年の今年が99年目ということで、プレイベントを開催する予定となっています。

次のページをご覧ください。プレイベントとして今月25日に、昨年9月、土木学会選奨土木遺産に認定された「十三湖水戸口突堤」の記念プレートの除幕式を行います。場所は十三湖の中ノ島ブリッジパーク入り口緑地で、認定された際に授与された資料右下のプレートと認定書を石碑に埋め込んだ石碑でございます。以上が事業の進捗状況の説明になります。

次の頁からは参考資料として河川整備計画の河川、ダムの調査や維持管理についての指標を検討しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明、そして今日提出されている資料について、何か質問がございましたら。またご意見、コメントでも構いません。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

西目屋村さんにちょっと。大分、水陸両用のバスは希望者が多くて一般の人がなかなか入るのも大変だと聞いているのですが、いかがでしょうか。ダムができてから水源地域ビジョンという計画もございますけれども。

○委員

では少しだけ。水陸両用バスも含めた津軽白神湖の湖面利用ということで、カヌー等でも利用させていただいております。地元の方から岩木川の水がすごくきれいになったと。そういうふうに聞いております。以前であれば水量も少なかったけど、今はある程度の水量があるので臭いもしないし、すごく環境がよくなったという声が聞こえてきます。またカヌー等、ゴムボートも浮かべているのですが、以前は水量がちょっと少なくて限られた時期しか出来なかったのですが、今は夏でもできると。もっと水を出してほしいという意見も聞かれます。

また水陸両用バスは昨年度、今年ですね、雨が不足で、水はあったのですが、そういった関係で、ちょっと来年仕切り直して4月の連休から10月いっぱいまで入れるように、またなんとか指導を受けながら続けて参りたいなと思っています。今年はちょっと連休が多かったのですが、来年はそういうふうなことにならないように進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

青森の所長さんに、100周年の来年に向けていろいろ委員会を作られて、いくつか計画しているみたいですけど、少し内容を皆さんに教えていただけませんでしょうか。

○事務局

いま別の委員会を立ち上げまして、いろいろと内容について案を出していただいている最中です。一応この13ページにもございますが、まずイベントとして今年の12月に水戸口が土木学会の選奨土木遺産に認定していただきましたので、その認定プレートの設置式を行っていきたくと思っています。これも五所川原市のご協力をいただいておりますので、五所川原市が中心となって、われわれ国交省も協力してやって行こうということで考えています。来年に向けては岩木川を歩いてですとか、船ですとか、自転車を使ったりして、流域の皆さんに感じていただくイベントなどを考えているところです。何がいいかというのは、いま委員会の中で議論させていただいておりますので、決まりましたら皆さんにご賛同いただければと思っているところです。

○委員長

ありがとうございました。進捗状況について内容を検討しております。事務局からの説明

でこのまま進めて行ってよろしいということによかったでしょうか。

ありがとうございます。それでは1番の議題についてはこれで終了したいと思います。

2番目の議題に入ります。2番目は事業の再評価案件でございます。岩木川直轄河川改修事業の事業再評価についてでございます。事務局から説明をお願いします。

(2) 岩木川直轄河川改修事業の事業再評価について

○事務局

それでは引き続き説明をさせていただきます。資料-2をご覧ください。岩木川直轄河川改修事業の事業再評価についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。今回、事業再評価として報告させていただく内容はこのようになります。

2ページをご覧ください。事業再評価の流れとなっております。平成19年3月に岩木川の河川整備計画が策定されまして、前回の再評価が平成26年7月の第12回岩木川河川整備委員会で議論されております。今回は第15回となります。なおこの審議内容につきましては、東北地方整備局の事業評価監視委員会に結果を報告するという予定になってございます。表の右側でございますけれども、平成22年4月に再評価のサイクルがこれまでの5年ごとから3年ごとに短縮となっております。また平成26年4月に事業の再評価にあたり費用対効果分析の効率化に関する運用の通知がありました。今回の評価については、この効率化に関する運用に基づき検討しております。

3ページをご覧ください。続いて岩木川水系における河川事業の経緯・概要でございます。

4ページをご覧ください。事業の概要ですが、岩木川の河川整備計画では概ね30年間の河川整備により、戦後最大洪水と同規模の洪水が起きても、家屋の浸水被害を防止、水田農地等の浸水被害を軽減に努めることとしています。

5ページをご覧ください。河川整備計画における事業の進め方です。河川整備計画では洪水による被害発生の防止及び軽減に関しては、上流の上岩木橋地点については戦後最大洪水である昭和33年8月洪水、下流の五所川原地点については昭和52年8月洪水と同規模の洪水が発生しても家屋の浸水被害を防止、水田農地等の浸水被害軽減に努めることを目標として整備することとしています。主に中流部の区間ですが、平成25年9月洪水で計画高水位を超過した区間を高く嵩上げしております。この区間におきまして同規模の洪水が来ても計画高水位以下に、安全に洪水を流すために事業を前倒しして進めております。右の図をご覧ください。事業の進捗の状況ですが、河川整備計画は概ね30年間の整備目標としております。30年間に10年ごとに第1、第2、第3段階というように目標流量を決めまして、上下流のバランスを取りながら段階的に整備を進めております。平成33年までの概ね4年間の整備である当面の整備といたしましては、平成25年9月洪水で計画高水位を超過した区間において、同

規模の洪水が起きても計画高水位を越えないように河道掘削など実施するというところでございます。

6 ページをご覧ください。続いて事業を巡る社会経済情勢等の変化についてでございます。

7 ページをお願いします。岩木川流域で発生した主な洪水被害としては、昭和33年9月洪水、昭和50年8月洪水、昭和52年8月洪水が流域に甚大な被害を与えた洪水として挙げられます。また、最近では平成16年に洪水があつてからしばらくありませんでしたが、平成25年9月に大きな出水がありました。

8 ページをご覧ください。渇水の発生状況についてでございます。昭和60年以降の渇水の状況を表にして示しております。概ね1年から2年に1回程度の割合で水不足による番水制を実施しております。近年で言いますと、平成27年には7月から8月にかけて平均流量が上岩木橋の正常流量の5 m³/sを47日下回ったというような渇水が発生しております。

9 ページをお願いいたします。社会情勢の変化についてでございます。左上の円グラフですが、岩木川の流域内人口は青森県の総人口の約32%、42万人となっております。右の棒グラフですが、流域内市町村の人口は昭和55年をピークに徐々に減少傾向になっております。それから産業部門を左下のグラフで示しておりますが、近年では第一次産業、及び第二次産業が少し減少傾向となっております。農業生産額は昭和60年をピークに平成12年まで緩やかな減少傾向、その後横ばいで推移しております。また製品出荷額は平成12年まで増加傾向、その後、平成17年に減少に転じ、その後は横ばいで推移しております。

10 ページをご覧ください。災害発生時の影響についてでございます。治水対策は順次進めてきておりますが、現在の治水安全度はまだ不十分であり、整備計画規模の洪水が発生した場合には、広い範囲で浸水する可能性が残っております。左の図は五所川原市付近の浸水が想定される範囲を示したものでございます。右の写真は五所川原付近の空撮ですが、浸水が予想される範囲の中に保育園や病院等の要配慮者利用施設や国道、JR等多数存在しております。続きまして事業の進捗状況について説明いたします。

12 ページをご覧ください。事業の進捗状況ですが、先ほどお話した通り、河川整備計画の30年間を10年ごとに第一、第二、第三段階というふうに目標流量を決めまして、上下流のバランスを取りながら段階的に整備を進めています。また、当面の整備目標といたしまして、平成33年までに、平成25年9月洪水で計画高水位を超過した区間において、計画高水位を越えないように河道掘削などを実施するというようなメニューになっております。

13 ページをご覧ください。河川整備計画を策定してからの整備状況を示しております。河川改修を順次進めている事業費ベースで全体の43%を投資しておりますが、まだ多くの改修メニューが残っておりますので、引き続き上下流バランスを考慮しながら整備を進めて参ります。

14ページをご覧ください。堤防整備箇所を示したものとなっております。黒字は既に完了している事業、オレンジが今後概ね4年間で優先的に整備する箇所となっております。右側に示しておりますが、今年3月に完成した大川・三世寺地区の堤防整備事業です。

15ページをご覧ください。河道掘削についてでございます。堤防が完成しても断面不足の箇所を実施しており、現在は平成25年9月洪水時に計画高水位を超過した区間の水位低下を目的に実施しております。

16ページをご覧ください。堤防の質的整備でございます。堤防は古くからある歴史的な構造物であり、堤体の中身が不明な場合が多くあります。そのため川の水位が堤防を越えなくても堤防の中を川の水が浸透することで堤防が決壊する可能性があります。よって、このような浸透に対する安全性の点検を行い、安全性が確保されていない堤防において順次対策を実施しています。

17ページをご覧ください。危機管理型ハード対策についてです。洪水により川の水が堤防を越えた場合に、決壊までの時間を少しでも引き延ばしして避難する時間を長くするために堤防天端の舗装を実施するものでございます。続いて事業の投資効果についてでございます。

19ページをご覧ください。3枚の地図が並んでおりますが、河川整備計画が完成する平成48年には、洪水氾濫の状況がどうなるかというのを示したものでございます。平成48年に河川整備計画が完成した際には、戦後最大規模の洪水が起きても浸水被害はゼロとなります。

20ページをご覧ください。これは事業の効果、被害の軽減効果という観点から、通常の被害額などとして計上できないものについて、河川整備の効果を整理したものでございます。浸水範囲内における災害時要配慮者や逃げ後れ等により、亡くなられる方をなくすということを目指しています。例えば事前の避難が全くできていない、避難率がゼロ%の状況では、現状で約17名の死者が想定されておりますが、河川整備計画が完成すると避難する人がゼロだとしても被害はゼロだということでございます。

続いて21ページをお開きください。これは概ね当面4カ年の事業です。つまり平成33年までの事業を示しております。下の棒グラフで示しておりますが、先ほどと同様、整備計画規模の洪水が発生した場合の当面整備の効果を示したものでございます。

続きまして費用対効果分析についてでございます。23ページをお開きください。ここで先ほどの「事業再評価に関する効率化」に関する通知に基づくチェックを行っております。まず1つ目といたしまして、(ア) 前回評価時において実施する費用対効果分析の要因に変化がみられないかという項目です。事業目的については、事業目的に変更はございません。外的要因については地元社会的経済情勢に変化はございません。内部要因については、

1. 費用便益分析マニュアルについてはB/C算定方法に変更はございません。
2. 需要量等について、需要量等の減少が10%以内であれば変更はないものとされます。

全項目に対して需要量の変化が10%以内ですので、需要量の変化はないと判断されます。

3. 事業量の変化について。事業費の増加が10%以内であれば変更ないものとされます。

危機管理型ハード対策費として7億円増となっておりますが、増加率は2%であるため事業費に変化はないものとなっております。

4. 事業展開の変化について。事業期間の延長が10%以内であれば変更ないものとされます。事業期間の延長はありませんので、事業展開の変化はないものと判断されます。

次に（イ）の費用対効果分析を実施することが効率的ではないという判断ができればということ。

事業規模に対して費用対効果分析に要する費用が大きいかということにつきましては、直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用が1%か、もしくは前回評価時の感度分析における下位ケース値が1.0を上回っているかの判断基準で、前回評価時の感度分析における下位ケース値が1.0を上回っていますので、事業費用に対する費用対効果分析の実施は効率的でないという判断がされます。最後に前回事業者から費用対効果分析を実施しているかということで、前回の平成26年4月に費用対効果分析を実施しています。

上記のことから、今回は費用対効果分析を実施しないものとする考えでございます。

続きまして24ページをお願いします。費用対効果分析は再評価実施の効率化に基づいて、前回平成26年度の結果を適用いたします。なお、次回の再評価の時には費用対効果分析は行う予定でございます。

続きましてコスト縮減や代替案立案等の可能性についてでございます。

26ページをお願いいたします。岩木川直轄河川改修事業では、かなり多くの土砂を出しますから、コスト縮減についてもしっかりと取り組んで参ります。河道掘削による発生土砂を堤防整備に有効活用を図る。あるいは伐採した樹木を廃棄物として処分するのではなく、地域住民への提供により処分費用のコスト縮減を図っております。河川整備計画は有識者や地域住民の意見を伺いながら策定しております。整備する施設等は妥当なものであると考えておりますが、今後の社会経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もございます。

続きまして地域との協力関係になります。

28ページをお願いいたします。平成27年度関東・東北豪雨を契機に全国の直轄河川109水系で減災対策協議会が作られました。岩木川においては、平成28年5月に設立、平成28年8月に5カ年間の取組方針を決定し、今年の5月には1年間の取組み状況の確認と、実施状況のフォローアップを行っております。

29ページをお願いいたします。岩木川の減災に係る概ね5年間に実施する主な内容としては、ハード対策として堤防天端舗装等がございます。ソフト対策としては平成29年7月20日に岩木川において想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等が公表されたのを受けて、市町村でのハザードマップの更新、水防活動の評価、防災教育の普及等に取り組んで行くこと

としております。

30ページをお願いいたします。当事務所では減災対策の取組みの一環として想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等を今年の1月20日に公表しております。

続きまして31頁をお願いいたします。今回の再評価について、青森県知事からも事業継続に異存はないという意見をいただいております。

32ページをお願いいたします。対応方針の原案でございます。①の事業の必要性に関する視点でございます。岩木川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定されます。

②事業の進捗の見込みについての視点でございます。戦後最大洪水に対する被害防止または軽減に努めつつ、平成25年洪水で計画高水位を超過した区間において整備を進めて参ります。

③コスト縮減についてです。掘削による発生土砂や伐採した樹木の有効活用によりコスト縮減を図っています。

④青森県知事からも意見をいただいております。事業継続に異存はございません。なお事業の執行にあたっては引き続き一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたしますとの意見でございます。

⑤対応方針の原案でございます。事業の継続につきましては、事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続するというところで提案いたします。

次からの3ページは公共事業評価の流れについての参考資料ですので、後でご覧いただければと思います。以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何か質問、あるいはご意見がございましたら、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

私から確認ですけれども、今のこの段階というのは、全体として戦後最大の洪水に対して安全にするということですが、30年規模で、その中の3つの段階に分けている中のいま2段階目ですよね。これが今回この事業が終わるとこの2段階目がすべて終了するというのでしょうか。

○事務局

30年ということで、48年までが19年ですので、28年までが第一段階です。38年までが第二段階でございます。第三段階はその後ということで、今回のすべてが終われば、48年までに完成すれば一応今回の整備計画は終わりという形になります。

○委員長

分かりました。

○事務局

すみません、補足させてください。12ページをちょっとご覧いただきたいのですが、事業の進捗状況です。こちらが30年までの間のメニューを示しております、いま現在当面の整備として進めておりますのは、真ん中の赤いラインを引いておりますが、こちらの方の整備がいま進んでおります。いま当面整備をすべて完了するとこの真ん中の15年分の事業が完了したような、そういうイメージになろうかと思えます。これからまだ、第二段階でも、例えば車力地区ですとか武田地区といったところの堤防整備などが残っているという状況になっております。

○委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

B/Cについて私の方から、当面事業と残事業との違いが平成48年まで含めているかどうかということですが、残事業を見ると、期間が長い分B/Cが下がっているのですが、これが終わったあとの事業でB/Cが一層下回る可能性が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そういう心配はないでしょうか。

○事務局

基本的にマニュアルによりまして、全体との残事業をB/Cで表現するというルールになっておりまして、今のところ費用対効果分析は24ページで全体事業費のB/Cが2.9、当面事業が7.4ということで、非常に生産性の高いB/Cの出ているところで事業をしていると。残事業ということで27年から48年ということで、4.3ということで、非常に残事業も今のところ高いということから、事務局としては今のところ1は下回らないのではないかなと考えています。

○委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

○委員

先ほどの12ページの事業スケジュールの30年の第二段階。当然これは津軽ダムの完成が反映されていると思うのですが、具体的な工事の内容にどのように反映されているのでしょうか。いろいろな河道掘削とか築堤とかいろいろあるようですけれども、新しい方向というのをちょっと教えてほしいのですが。

○事務局

平成25年から事業再評価につきましては、事業毎ということになってございます。ということでダムはダムの事業評価をしまして、河川は河川の事業評価をしているということで、先ほどお示したB/C 2.9とか7.4というのは、これは河川部分のB/Cということで、

河川とダムの評価は別々に考えてございます。河川の方につきましては、基本的にはダムの効果を先取りしたような格好で整備を進めているような状況になります。

○委員長

ということだそうですねけれども、例えば堤防の高さというのは、もう津軽ダムが完成したということで、津軽ダムが100年確率の雨が降った場合、それを貯めてくれるでしょうと。洪水調節した結果ここまで下流の水位は上がりますと。その上がったところの水位を基準にして堤防の高さを決めているのが基本計画ですか。その基本計画の中の戦後最大の洪水に対応した対策、これが今の30年の当面の計画ということになっていますね。ダムの場合のB/Cというのは、どういう形で勘定していましたか。

○事務局

下部の状況は現況で、ダムの有り無しで出しているかと思います。

○事務局

先ほど説明がありましたように、ダムはダム、河川は河川ということだと思のですが、ダムの場合のB/Cはダム完成時の河道を想定して、その時点でのダムの有り無しの便益と効果と維持管理費を含めてB/Cを算定しています。また、事業完成後は5年後に事後評価を行います。

○委員長

どうもありがとうございました。今のよろしいですか。

○委員

河道掘削等した場合、素人考えなのかもしれませんが、どのくらい持つものか、どのくらいの規模でやればどのくらい持つものか、そういう計算と言うか、推定できるものでしょうか。結局、起こったから掘削するというような、なんかたちごつこと言うか、そういうふうにならないためにはどういう方針でこれをやればいいのか、その辺をお聞きしたいと思うのですが。

○委員長

では今の点、よろしく申し上げます。

○事務局

あくまで現状について少しお話させていただきたいと思います。本来であると河道の中の木とか土砂については、全くないものを完成例として存在しているわけですが、実際には土砂が堆積したり、木が生えたりといった形で少しずつ変化しております。本来、我々はそれを維持管理費で対処する。掘削したり、木を伐採したりという形でその形状を保っているという形になります。現状ではまだそこまでの河道の形状にいたっていない状況です。これは第3回以降の段階で河道掘削が残っているわけですが、河道掘削をしたり、支障木を伐採するという形で最終形の戦後最大洪水に対応できるような河道をつくって行くという形になる

うかと思えます。

○委員長

やっぱり河道掘削については、ほかのところでも、掘ってもまた元に戻るよと。だからよく掘ったところも見ないといけないですよという意見が出ます。だから掘ったあとの調査と言うか、そういうのが大事になると思います。岩木川の場合は三世寺地区の洪水流量というのは、もし河道掘削が計画通り、河川の断面積が計画通りになっていればあれほど溢れなかったのではないかということですが、それで河道掘削の事業に対して予算が確保できているのではないかと思うんですけども、今の質問に関連してなんですけれども、河道掘削した後の河川の堆積状況、そういうのは何で判断しているのでしょうか。

○事務局

例えば岩木川の場合ですと上流と下流、それぞれ測量を行っております。200mピッチですべて断面を調査しております、その中で昨年、前回からどの程度堆積しているか確認しております。必ずそういう形で測量を掛けていまして、堆積状況なども判断しております。ただ、それがどの程度時間を掛けて堆積が元に戻るのか、河川の管理していく中でなるべく維持して行くということです。

○委員長

はい、ありがとうございます。ということだそうですね、よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○委員

確認も含めてですけど、12ページのこの表、事業スケジュールがあります。われわれ流域の者にとって、これから岩木川はどんな形で安全性が担保されるのかということには皆さん興味をお持ちだと思います。いま原田委員の方からもダムとの関連で質問ありましたけれども、ここの4ページのところにダムが完成したあとの改修事業の概要とありますね。ですからダムはダムとして完成した後の話での流量だということですよ、このスケジュールは。それでなおかつ一段階、二段階、三段階がありまして、一段階では既に終わっているところですけど、昭和33年9月洪水で五所川原地点の流量が1,700 m³/s、ちょっと上の黄色い所ですけど、戦後最大洪水の昭和33年8月の洪水（上岩木橋地点）とありますけど、これは同じ流量のことですか。ミスプリントですか。

というのが1点ですね。いずれにしろこれは同じだと私は仮定して読んだのですが、月が違うなと思いました。それで第2段階の2,200 m³/sで、車力だとか武田地点だとかの堤防を整備するということですよ。これによって2,200m³/sの洪水にも対応できるのだということ。最終的な目標としては2,500m³/s、これは計画したさっきの4ページのあの図に載っていた形で下流側2,500m³/s、これをも完全に、安全に流すというふうな河川整備をすれば一応岩木川は完成しますよということ。こう理解してよろしいでしょうか。先ほどの月の違

いも、もしいま分からないとすれば後でもいいのですが、お願いします。

○事務局

まず4ページ目、われわれが対象にしているのはこの③の事業期間の下の地図の五所川原地点の $2,500\text{m}^3/\text{s}$ 、これが整備計画流量になります。この箇所の進捗状況を分かりやすく示したのが先ほどの12ページになります。この12ページの中で第三段階、河川整備計画 $2,500\text{m}^3/\text{s}$ 対応というのが平成39年から48年までの目標の流量になります。現在は第二段階として一度にそこまで流下能力を増すことができないので $2,200\text{m}^3/\text{s}$ ということで五所川原地点 $2,200\text{m}^3/\text{s}$ になります。第一段階では $1,700\text{m}^3/\text{s}$ ということも、あくまでも五所川原地点になります。

○委員

ではちょっとお調べいただいて、後で。私はこれをとやかく言う話ではないので段階の説明をしっかりしていただきたくて。もしあれでしたら、後で直していただければと思います。

○委員長

流量については五所川原地点とその上流の浅瀬石川、平川、岩木川の三川が合流した地点での流量は違いますよね。上流の方が多いのですが、その差は何かと言うと、途中の河道で貯留される量が岩木川の場合あります。例えば写真で言えば蛇行している箇所の写真がどこかにあったと思うのですが、三川合流点の下流の堤防の本川は蛇行している、14ページですね。例えば14ページのこの堤防の本川は蛇行している、曲がっている所の外側であって、この普段流れている低水流量というのは非常に曲がっていますけれども、その外側に堤防法線があって、洪水の時はここの全部りんご畑が冠水してしまうのですが、ここに貯留が発生する。だから単純に岩木川本川と4ページのところでぐっと浅瀬石川と岩木川本川、 $1,700$ と $1,400$ を足すと $3,100$ になるのですが、これは五所川原を通過する流量 $2,500$ より多いですね。その差はこの河道貯留のために五所川原の流量が少なくてもいいということですね。岩木川ではこれが起こる、この現象が起こるとということです。何かあとは補足説明がありましたらどうぞ。

○事務局

12ページの、実績の降雨規模並びに流量規模により、戦後最大洪水の昭和33年8月、これは上岩木橋地点がこの数字。五所川原地点は昭和52年8月、これも間違いなしで、昭和33年8月と9月の洪水、2回ありまして、その関係から上の黄色いところにつきましては33年8月です。第一段階につきましては9月ということで、地点がちょっと違ってありまして、このような一見してみるとなんか8月のような感じに見えますが、これは間違いありません。

○委員

そうですか。ありがとうございました。

○委員長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○委員

B/Cの話について、社会情勢の変化で、これは当然ですが、人口がおそらく、これからかなり減って行って、いま段階はまだよいのですが、平成48年ともなるとかなり減ってくるのかなと思います。そうなりますと当然その流域の産業とかが減少して行くのかなということになります。そこら辺も含めてB/Cは予測されているのかなという気がしております。また、そういうところも含めて、先ほど委員長もおっしゃったように1を下回る所があるのかなのかという点、もし分かれば、そういう将来的な人口の予測も含めてされているのかどうかというのを教えていただければと思います。

○事務局

なかなかこの作成マニュアルの中でも人口の減少だとか、そういうものについては推定するのは不可能に近いということで、現在はある指標に基づきまして、将来予測をしているのが現状です。3年に1回ずつB/Cの計算をし直しをしているということで、逐次その辺は確認しながらやって行くというような格好になっています。なお、感度分析の中で試算という項目がございまして、そのことにつきましては±10%ということが全国統一で載っております、その辺を今のところの判断基準としてやって行くということになっています。

○委員長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうですね。人口が減ると災害に遭う数も減って行くというのは考えられますけれども、よく河川事業で出てくるのですが、本当に危ない所の堤防を先にやってしまうと、あとに残った所が背後にあまり住宅がなかったりすると、残事業がいつ終わるか分からない場合がありますよね。そういう心配が出てくるので、少し計画的にやっついていかないと、国の場合、B/Cが1を下回ったら大変で、事業をそのままやめるか何か、別のことを考えなければいけなくなります。河川事業ではよくそういうことが出てきます。道路事業はあまり出て来ない、出たところを見たことないです。ということで計画的にやっていただきたいというのが私の意見の根本でした。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

事業再評価についてです。残すところもまだ量的、あるいは質的整備についてもいっぱいありますという内容で、継続して事業を実施したいという内容です。大体意見が出たみたいですので、継続ということで進めて行っていいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

そうしたらこの審議の結果は仙台本局の方にあります事業評価監視委員会に報告するということですので、今日の審議内容を事務局の方にまとめていただきまして、議事として皆さ

んでこの委員会で確認して行きたいと思います。では事務局の方、まとめの方をよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

○事務局

ここで事務局からお知らせします。岩木川直轄河川改修事業における審議内容につきましては、東北地方整備局で開催する事業評価監視委員会に対して、本委員会で先ほど委員長がお話になりました通り、取りまとめた意見を報告することになります。委員長からも紹介いただいた通り、いま議論していただいた内容を事務局で整理しまして、後ほど内容について確認をさせていただきます。では委員長、引き続き議事進行をお願いいたします。

○委員長

それではまとまった段階でまた改めて議事録の内容を検討して行きたいと思います。議事を進めたいと思います。3番目の議題です。岩木川水系河川整備計画（県管理指定区間）の進捗状況についてです。説明をよろしくお願ひします。

(3) 岩木川水系河川整備計画（指定区間）の進捗状況について

○事務局

青森県河川砂防課の斎藤と申します。よろしくお願ひします。

それでは資料-4をお開きください。まず表紙ですけれども（指定区間）とあります。これはすなわち青森県管理区間のことでございます。この後も指定区間という表現が出てきますけれども、すべて青森県管理区間と読み替えて理解していただければと思います。

資料の順番がちょっとごちゃごちゃして申し訳ないですけれども、10ページ目をお開きください。10ページ目から説明した方が分かりやすいかと思ひまして、10ページ目の右のポンチ絵をご覧ください。青森県の整備計画は五所川原圏域と弘前圏域の2つに分かれて作成してございます。左の四角の中をご覧ください。青森県では岩木川、平川、浅瀬石川の三川合流地点を境に縦断勾配等の河川特性が大きく変化しますので、その合流点の下流を五所川原圏域、上流を弘前圏域として設定してございます。ではまた2ページ目にお戻りください。

2ページ目は先ほど説明した五所川原圏域、弘前圏域のうち、五所川原圏域を拡大した図面になります。位置図として濃い青線が青森県の管理河川、さらに太い青い線が県で事業を実施している河川でございます。北から行きますと旧十川広域河川改修事業のうち旧十川工区、金木川工区、そして五所川原市から流れる十川広域河川改修事業を現在実施してございまして、弘前市から流れる後長根川総合流域防災事業については平成21年度に完成してございます。

3ページ目をお願ひします。3ページ目は弘前圏域の位置図となります。ここでも青い太い線が現在事業実施中の区間になってございます。土淵川総合流域防災事業、いわゆる川と街が一体となった「かわまちづくり」事業を平成26年に完成してございます。その他、平川

及び平川支川をまとめた平川広域河川改修事業、平川工区、引座川工区、腰巻川工区、大和沢川工区、大和沢川上流工区について現在実施しております。

4 ページ目をお開きください。4 ページ目は十川広域河川改修事業の紹介をしております。右の写真を見ていただきますと、十川が上から下に向かって流れております。すなわち写真の左側が河川と言うところの右岸側になりますけれども、右岸側に広田団地等の市街地がありますので、十川につきましては左岸側の農地側の引堤事業を進めてきております。真ん中にあります相原排水門、相原第2排水機場、相原頭首工を堤防の引堤に伴いまして改築してきておりまして、黄色い所が平成28年度に旧相原頭首工の撤去を完了いたしまして、やっとこの大型工事がすべて昨年度に終了したところでございます。現在は写真の上部にありますけれども、赤く塗ってあります梅田橋のバイパス事業を行っておりまして、この橋梁の架け替え事業の負担金を事業として行っているところです。

5 ページをお開きください。旧十川広域河川改修事業の紹介になります。旧十川の事業実施ですけれども、下の横断図を例に話しますと、旧十川につきましては、これまでHWLまで堤防が既に全川にわたって整備されております。HWLより上の余裕高を整備する事業を現在実施しているところでございまして、旧十川工区を見て行きますと、小田川合流点の直下流を現在進めているところでございます。金木川工区につきましては平成26年8月、一部の家屋に浸水被害が生じているところでございまして、現在用地測量を進めているところでございます。

続いて6 ページ目をお開きください。平川広域河川改修事業の紹介であります。現在、事業を進めておりますのが引座川でありまして、左下の写真の中段に赤いバツ印で破堤箇所というのを示してございます。平成25年9月、引座川でも破堤による浸水被害が生じてございます。右側が破堤の状況、及び左側の青いところが浸水した平野でございまして、この再度災害防止を現在重点的に進めているところでございます。概ね来年度に平川の合流点から杉館橋までの改修が行われるといった状況になっております。

7 ページ以降がソフト対策の話になって参ります。8 頁をお開きください。想定最大規模降雨による浸水想定区域図の公表についてご説明します。県では洪水予報河川、水位周知河川、県全部で35河川あります。県が管理する河川 286河川のうち洪水、水位情報を発する必要がある区間について洪水予報河川と水位周知河川を指定しておりまして、想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成を平成28年度から進め、32年度まですべて公表することになっております。計35河川のうち岩木川水系については下に掲げております8河川、平川、腰巻川、後長根川、十川、浪岡川、旧十川、金木川、松野木川といった河川について29年度から作業を進めておりまして、30年度にすべてについて着手する予定となっております。

2 つ目としてホットラインの構築でございまして、県管理河川につきましても、昨年、平成28年12月に県管理河川すべての沿川市町村長とホットラインの構築を進めてございます。今年

度でございますけれども4度の出水で計7回のホットラインを実施しております。岩木川水系では7月22日の梅雨前線におきまして金木川が避難判断水位を越えたことにより、9時5分にホットライン、ここは市長さんに連絡してもつながらず、次席の方につながったところですが、ホットラインを実施し9時55分に避難勧告が発令されております。

もう1つソフト対策としてタイムライン、先ほど説明した洪水予報河川、水位周知河川を対象に市町村長が発令する避難勧告等の発令に着目したタイムライン、いわゆる時系列の防災行動計画の作成を今年度進めているところでございます。

最後に参考資料の中から12頁をお開きください。豊かな自然環境の保全ということで、これは主に維持管理における自然環境の保全でありますけれども、左側が十川におけるエゾノウミズザクラ。もともとは北海道のウワミズザクラですが、青森県のこの地域が南限となっているそうです。これについては支障木伐採で伐らないように専門家のご意見をいただきながら実施しております。右側は山田川のいわゆる河道掘削の事例です。山田川では岩木川本川にも生息しておりますが希少種のオオセッカが田光沼の南側に広がるヨシ群落に生息しているという情報が寄せられていることから、専門家のご意見を聞きましたところ、4月から8月、いわゆる繁殖期は避けた方がいいでしょうというご意見をたまわりまして、そういったことを加味しながら維持管理に努めているところでございます。事務局からは以上です。

○委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明に対して質問、ご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

私から一つ聞きたいことがあるのですが、8ページの最大規模の降雨について、想定区域を公表すると。この場合の最大規模というのは何年ぐらいの確率の降雨に相当するのでしょうか。

○事務局

基本的に直轄河川のマニュアルと同じマニュアルを使っております。1,000年に1度程度の降雨に対するものだったかと記憶しております。

○委員長

ありがとうございます。さっき直轄の方は200年確率でしたか。

○事務局

われわれも1,000分の1です。

○委員長

1,000分の1。はい。ありがとうございます。100分の1でも県管理の河川だと全部溢れるのに1,000分の1の雨ということですね。はい、ありがとうございます。

ほかにご覧いただけますでしょうか。弘前市さんにお聞きしたいのですが、前に河川の整備計

画を変更する時に、ダムをやめると、県の方です。それでそれは分かったということだったのですが、ただ、その後の河川整備については河川の維持管理で実施していくという県に対して市長さんからは、それでは足りないということでいろいろ時間がかかった経過があるんですけども、その後、県と市ではうまく行っていますか。ちょっとその点、気になっているのですが、教えていただけますか。

○委員

県の方では維持管理については県と市が同意しながら、流れに支障がないような形で、また住民生活に支障がないような形で行っている状況です。

○委員長

はい、ありがとうございます。多分大きい雨がくる可能性があるのですが、直轄は堤防を越えないように頑張りますと。でも多分、そういう雨が来たら県管理の河川というのは溢れてしまう、ほかの県でも溢れているのが現状ですけども、そういう点ではただ維持管理だけでなく、計画にもしっかりと盛っていただきたいというのがあの時の市長さんの考えでしたけども、今は県とうまく話が進んでいるということですね。

○委員

維持管理については県と同意しながら進めているところです。あと内水被害とかにつきましては維持管理も必要かと考えておりますので、市の方の内容については維持管理の方で行っている状態です。

○委員長

はい、ありがとうございました。

○事務局

事務局から1点補足しますと10ページ目の左の方ですけども、弘前圏域では大和沢ダム建設事業中止及び大和沢川上流工区の整備を位置づけたいという市長さんのご意見を踏まえて、大和沢上流工区を計画変更して位置づけたことが経緯としてございまして、市長さんにご理解をいただき、26年3月27日に整備計画の変更をしたところです。以上です。

○委員長

はい。ありがとうございます。この文章からすると単純に維持管理だけで見ていくのではなく、しっかり整備計画の方に盛り込みましたということですね。はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○委員

ちょっとお聞きしたいというか、ご意見も伺いたいのですが、8ページのホットラインの構築の3番目で、ホットラインを実施し避難勧告を発令されました。この中で588世帯1,345人、これが対象だということですね。それで最大避難者数1名というのは、これは1名しか

避難しなかったということですか。それに対する対応なり、何かはありません？これはね、何と言うのかな。岩木川は比較的僕のイメージとしては安定した、支川も含めましてね、被害があった人は避難するのかもしれませんが、その避難する意識というのが薄いような気がします。国の方でも県の方でもいいのですが、これに対する対応みたいなものを少し流域として考えていかなければならないような気がしますけどね。まず県さんにちょっとご意見があればお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局

確かに 588世帯で 1,300人を対象にして1人というのは非常に少なく、われわれもちょっと問題意識を持っています。やはり浸水被害が頻繁に馬淵川の住民には実際に避難する人が多いです。ここはちょっと、やっぱり少ないのでこういうことについてはいま減災に対する協議会というのをわれわれと直轄区間も含めて一緒に検討をやっておりまして、そこら辺も問題意識を持っていただきたいということを、想定最大規模の浸水想定区域図なんかも示せば、いかに広範囲で浸水するかということを、直接住民の方に分かってもらえるかと思うので、そこら辺の対策をもうちょっと進めたいなと思っております。

○委員長

はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ご意見も出尽くしたように見受けられます。3番目の議題について審議をこれで終了してよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは休憩に入りたいと思います。休憩した後に先ほど2番目の議題についての議事録を確認したいと思います。では休憩に入ります。

【休 憩】

○委員長

審議を再開してよろしいでしょうか。では皆さんそろいましたので、審議を再開したいと思います。

それでは2番目の議題について議事録をまとめたいと思います。ではまず事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

それでは本日の事業再評価の結果についてでございますが、事業の継続については事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果の投資効果も確認できることから、河川改修事業について事業の継続は妥当と判断する、ということで報告させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長

はい、ありがとうございます。今日の皆さんからご意見をいただきましたけれども、その結果をまとめると、いま事務局がまとめた通りで事業の継続は妥当と判断する、ということによいのではないかと思います。何かご意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それではこの通り報告させてもらうことにします。ありがとうございます。

それでは今日予定した審議はこれですべて終了したいと思います。進行を事務局にお返しします

5. 閉 会

○司 会

佐々木委員長、どうもありがとうございました。それでは閉会に当たりまして青森河川国道事務所長・佐近よりご挨拶いたします。

○青森河川国道事務所長

今日は長時間にわたりまして岩木川河川整備についてご審議いただきまして、誠にありがとうございます。本日は大きく分けて3つの議題、岩木川河川整備計画の進捗状況と、それから3年に1回の岩木川直轄河川改修事業の事業再評価、また県管理区間でございます指定区間の進捗状況についてご審議いただきました。誠にありがとうございます。特に今年の再評価につきましては、こちらの資料にもございましたが、費用対効果分析の効率化ということで簡素な形で再評価させていただきました。大きな変化はないということでご審議いただいたわけでございます。次回の整備委員会では改めてB/Cなども計算した上でご審議いただきたいと考えておりますので、その際はよろしく願いいたします。

また、今回は津軽ダムが完成した年でもあるということで、ダムの効果について熱心に審議いただきました。ダムの完成をもってすべて完了したわけではございませんが、今後は河川とダムで十二分に連携を取りながら安全・安心な地域にして行きたいと考えておりますので、今後ともご指導をよろしく願いしたいと思っております。

さらにまた来年は岩木川につきましては100周年を記念する節目の年になります。100年にわたりましてこの岩木川の整備を進めて参ったわけでございますが、お蔭さまで安全性が確保されつつあるという状況でございます。冒頭の挨拶で河川調査官からございましたが、全国で頻発する水害においては、ここ数年比較的岩木川については大きな災害等もなく、大過なく過ごさせていただいているところでございます。ただ、河川整備についてはまだまだ今後も整備メニューを持っている状況でございますが、今後の整備・管理に当たってはわれわれもしっかりと問題に取り組んで行かなければならないと考えています。さらに最後にコスト削減の話もございました。特に維持管理に関するところでございますが、先ほど委員から

のご意見もございました。例えば土砂の堆積とか、河畔の樹木の繁茂等もございます。そういったものについてはしっかりと地域の方々とも連携を取りながら、危険性の高い所から速やかに撤去していきたいというふうに考えております。ただ、そうは言いながらも、知事からのご意見もございますが、コスト削減ということも大きなテーマになってございますので、それにもしっかりと取り組んで安全性を確保していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。本日は本当に長い時間ご審議いただきましてありがとうございました。

○司 会

以上をもちまして第15回岩木川河川整備委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。